松本市子どもの権利ニュース

No.１７　小学生版
発行元　こども育成課
発行月　令和６年１０月

紅葉の美しい季節になりました。みなさん毎日元気にすごしていますか？
松本市には子どものためのルールがあります。
それが、「松本市子どもの権利に関する条例」です。
こどもの権利とは、「安心して生きる権利」、「豊かに育つ権利」、「自分らしく生きる権利」、「社会に参加する権利」など、子どもが１人の人として大切にされ、成長、自立していくために必要なものです。
１１月２０日を「松本子どもの権利の日」とし、１１月２０日を含む１週間を「まつもと子ども権利ウィーク」としています。【今年は１１月１７日（日）～２３日（土）】

子どもの入館料・利用料が無料に!!

子どもたちの「家族と一緒に遊びたい」「家族で出かけたい」という思いから、市内の施設が協力してくれました。
18歳までの子どもの入館料・利用料が無料になります。
この機会に出かけたことのない場所に家族で行き、親子で過ごすのもいいですね。ぜひ家族でご利用ください。

対象施設
※施設によって無料の期間が異なります。
また、営業時間・定休日などもご確認の上ご利用ください。

＜1日のみ＞
11月23日（土）
☆ アルプス公園
　ドリームコースター
☆ 信州スカイパーク
　フライングディスク1時間分

＜９日間＞
11月16日（土）～11月24日（日）
☆ 美術館
☆ 梓川アカデミア館

＜1か月＞
11月1日（金）～11月30日（土）
☆ 日本浮世絵博物館
☆ 教育文化センタープラネタリウム
☆ 乗鞍高原　湯けむり館

＜１週間＞
11月17日（日）～11月23日（土）
☆ 国宝旧開智学校校舎
☆ 松本民芸館
☆ 考古博物館
☆ はかり資料館
☆ 旧制高等学校記念館
☆ 窪田空穂記念館
☆ 重要文化財馬場家住宅
☆ 歴史の里
☆ 時計博物館
☆ 山と自然博物館
☆ 四賀化石館
☆ 旧山辺学校校舎
☆ 竜島温泉　せせらぎの湯
☆ 白骨温泉　公共野天風呂

☆博物館もご利用ください。高校生以下または18歳未満　通年無料

松本市子どもの権利ニュース

No.１７　中高生版
発行元　こども育成課
発行月　令和６年１０月

紅葉の美しい季節になりました。みなさん毎日元気にすごしていますか？
松本市には子どものためのルールがあります。
それが、「松本市子どもの権利に関する条例」です。
こどもの権利とは、「安心して生きる権利」、「豊かに育つ権利」、「自分らしく生きる権利」、「社会に参加する権利」など、子どもが１人の人として大切にされ、成長、自立していくために必要なものです。
１１月20日を「松本子どもの権利の日」とし、１１月20日を含む１週間を「まつもと子ども権利ウィーク」としています。【今年は１１月１７日（日）～２３日（土）】

子どもの入館料・利用料が無料に!!

子どもたちの「家族と一緒に遊びたい」「家族で出かけたい」という思いから、市内の施設が協力してくれました。
18歳までの子どもの入館料・利用料が無料になります。
この機会に出かけたことのない場所に家族で行き、親子で過ごすのもいいですね。ぜひ家族でご利用ください。

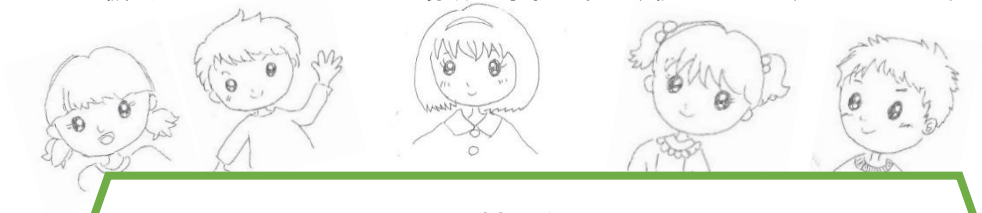

対象施設
※施設によって無料の期間が異なります。
また、営業時間・定休日などもご確認の上ご利用ください。

窓口で、学生証または健康保険証を見せてください。

＜1日のみ＞
11月23日（土）
☆ アルプス公園
　ドリームコースター
☆ 信州スカイパーク
　フライングディスク1時間分

＜9日間＞
11月16日（土）～11月24日（日）
☆ 美術館
☆ 梓川アカデミア館

＜1か月＞
11月1日（金）～11月30日（土）
☆ 日本浮世絵博物館
☆ 教育文化センタープラネタリウム
☆ 乗鞍高原　湯けむり館

＜１週間＞
11月17日（日）～11月23日（土）
☆ 国宝旧開智学校校舎
☆ 松本民芸館
☆ 考古博物館
☆ はかり資料館
☆ 旧制高等学校記念館
☆ 窪田空穂記念館
☆ 重要文化財馬場家住宅
☆ 歴史の里
☆ 時計博物館
☆ 山と自然博物館
☆ 四賀化石館
☆ 旧山辺学校校舎
☆ 竜島温泉　せせらぎの湯
☆ 白骨温泉　公共野天風呂

☆博物館もご利用ください。高校生以下または18歳未満　通年無料